

機能強化加算について

当院は、「かかりつけ医」として次のような取り組みを行い、
以下のことから機能強化加算をとっています。

- 必要に応じた専門医療機関への紹介を行っています。
- 健康診断の結果等の健康に係る相談を行っています。
- 介護保険制度の利用等に関わる相談に応じています。
- 認知症に関わる相談に応じています。
- 夜間・休日の問い合わせに応じています。
- 他の医療機関の受診状況、他で処方されている薬を確認し診察や処方に応じています。

※日本医師会かかりつけ医機能研修制度・応用研修会を終了しています。

医療機関名：医療法人爽治会 国沢内科医院

※厚生労働省や都道府県の HP (<http://www.mi.pref.shimane.lg.jp/shimane/ap/qq/men/pwtpmenult01.aspx>) にある「医療機能情報提供制度」のページで、かかりつけ医機能有する医療機関等で検索できます。

